

平成29年度第3回 足立区地域包括ケアシステム推進会議 次第

日 時 平成29年11月30日（木）

午後2時00分～4時30分

会 場 区役所本庁舎8階 特別会議室

- 1 東京都からの資料等をもとに積算した各種関連数値等の資料について
 - ①地域包括支援センター圏域ごとの高齢化率及び高齢者数【資料1】
 - ②高齢者人口に対する認知症有病数見込み【資料2】
 - ③高齢者人口に対する要介護認定者数及び介護保険給付費の実績・見込み【資料3】
 - ④東京都における介護職員の需要・供給推計【資料4】
 - ⑤足立区における福祉人材の数（高齢者実態調査からの推計）【資料5】
 - ⑥介護療養型医療施設廃止に伴う療養病床から介護医療院等へ転換する見込み量の推計【資料6】
 - ⑦東京都における在宅医療等の医療需要の推計【資料7】
 - ⑧後期高齢者医療給付費の実績・見込み及び一人当たり給付費【資料8】
- 2 （仮称）足立区地域包括ケアシステムビジョン策定のためのワークショップの実施について
 - ①ワークショップ班名簿【別添1】
 - ②足立区版地域包括ケアシステムの基本的な方向性（案）【別添2】
 - ③地域包括ケアシステムビジョン策定ワークショップに向けた個人ワーク【別紙1】
 - ④第1回ワークショップ瓦版【別紙2】
 - ⑤地域包括ケアシステムビジョン2025年に向けて各団体としてできる事【別紙3】
- 3 その他
- 4 事務連絡
 - ①次回の開催予定
平成30年2月6日（火） 午後2時 ギャラクシティ3階 多目的室

【机上配付資料一覧】

- ①足立区地域包括ケアシステム推進会議委員名簿
- ②ワークショップ タイムテーブル
- ③平成28年度 地域支え合い推進員の取り組み状況について

ワークショップ タイムテーブル

時間	内容
14:20-14:25	【会の説明】
	WSの目的／本日の到達目標、事前アナウンス、ルール説明
	<事前アナウンス> ・統計データ等の資料の扱い ・グループ発表は、各グループから1人が行うことを説明する <ルール説明> (オズボーンの4原則) ・相手の意見を尊重し、意見の批判や評価はNG ・テーマや領域の制限はなく、突飛なアイデアも喜んで歓迎する。 ・質より量。できるだけ多くの意見を出して、発散すること ・アイデアを付け足し、発想を広げること (その他ルール) ・時間が限られているので、長々と話をしない(1回、MAX数分が目安) ・1つのポストイットに、意見を複数記入しないこと 等
14:25-14:55(30分)	【前半:ディスカッション】
(5分程度)	<フセンに記入> ・事前ワークの内容を、フセンに記入してもらう
(10分程度)	<フセンの内容を発表> ・模造紙にフセンを貼りながら、記入内容を説明してもらう
(5分程度)	<フセンのグルーピング> ・グルーピングしながら、意見を取り纏める
(10分程度)	<グループディスカッション> ・新たに思いついた事について、追加発言を促す。
14:55-15:05	【休憩】
15:05-15:35(30分)	【後半:ディスカッション】
(5分程度)	<フセンに記入> ・事前ワークの課題部分の内容を、フセンに記入してもらう ・事前ワーク以外に追加の意見があれば、それも記入してもらう
(10分程度)	<フセンの内容を発表> ・模造紙にフセンを貼りながら、記入内容を説明してもらう
(15分程度)	<グループディスカッション> ・他の人の意見を聞きながら、新たに思いついた事について、追加発言を促す。
15:35-16:20(45分)	【後半:ディスカッション】
	<グループ発表> ・各グループからディスカッション内容の報告
16:20-16:25	【最終取りまとめ】
	・諏訪会長からコメントをいただく
数分	【閉会】
	【事務連絡(足立区より)】
	・次回の進め方等

足立区地域包括ケアシステム推進会議 委員名簿

「医・介」 = 医療・介護連携推進部会
「総合」 = 介護予防・日常生活支援総合事業推進部会
「認知」 = 認知症ケア推進部会

「長」=部会長 「副」=副部会長 「○」=部会員

※ 敬称略、順不同

番号	役職	氏 名	フリガナ	選出団体名	所属における役職 等	部会		
						医・介	総合	認知
1	会長	諏訪 徹	スワ トオル	学識経験者	日本大学 教授	副		副
2	副会長	太田 貞司	オオタ テイジ	学識経験者	京都女子大学 教授	長		
3	副会長	酒井 雅男	カイ マサオ	学識経験者	弁護士	副	長	
4	副会長	山中 崇	ヤマナカ タカシ	学識経験者	東京大学 特任准教授	副	副	
5	副会長	永田 久美子	ナガタ クミコ	学識経験者	認知症介護研究・研修東京センター 研究部長			長
6	委員	須藤 秀明	スドウ ヒデアキ	足立区医師会	会長	○		
7	委員	太田 重久	オオタ シゲヒサ	足立区医師会	理事		○	
8	委員	久松 正美	ヒサマツ マサミ	足立区医師会	理事			○
9	委員	花田 豊實	ハナダ トヨミ	足立区歯科医師会	理事	○		
10	委員	鈴木 優	スズキ マサル	足立区薬剤師会	副会長	○		
11	委員	小川 勉	オガワ ツトム	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	会長（訪問介護部会長）		○	○
12	委員	鵜沢 隆	ウサヅ リュウ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	居宅介護支援部会長	○	○	
13	委員	浅野 麻由美	アサノ マユミ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	訪問看護部会長	○		○
14	委員	武田 紘之	タケダ ヒロユキ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	通所介護部会長		○	○
15	委員	伊藤 俊浩	イトウ トシヒロ	特別養護老人ホーム	千住桜花苑 施設長	○		○
16	委員	田島 多美子	タジマ タミコ	介護老人保健施設	足立老人ケアセンター 事務部長	○		○
17	委員	茂木 繁	モトギ シゲル	東京都宅地建物取引業協会 足立区支部	副支部長			
18	委員	風祭 富夫	カザマツリ トミオ	全日本不動産協会東京都本部 城東第一支部	支部長			
19	委員	松井 敏史	マツイ トシフミ	認知症疾患医療センター	センター長	○		○
20	委員	大竹 吉男	オオタケ ヨシオ	足立区ボランティア連合会	会長		○	○
21	委員	中島 毅	ナカジマ ツヨシ	足立区シルバー人材センター	理事		○	○
22	委員	村上 光夫	ムラカミ ミツオ	足立区老人クラブ連合会	会長	○	○	
23	委員	茂出木 直美	モデギ ナオミ	足立区民生児童委員協議会	第五合同江新地区会長		○	○
24	委員	足立 義夫	アダチ ヨシオ	足立区町会自治会連合会	綾瀬地区町会自治会連合会会長			○
25	委員	儘田 政弘	マタダ マサヒロ	足立区社会福祉協議会	事務局長	○	○	
26	委員	結城 宣博	ユキ ノブヒロ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター	地域支え合い推進員			
27	委員	川口 真澄	カワグチ マスミ	区職員	福祉部長	○	○	○
28	委員	和泉 恭正	イズミ ヤスマサ	区職員	地域のちから推進部長	○	○	○
29	委員	今井 伸幸	イマイ ノブユキ	区職員	衛生部長	○	○	○
30	委員	服部 仁	ハツリ ヒトシ	区職員	建築室長			
31	委員	須藤 純二	スドウ ジュンジ	区職員	都市建設部交通対策課長			

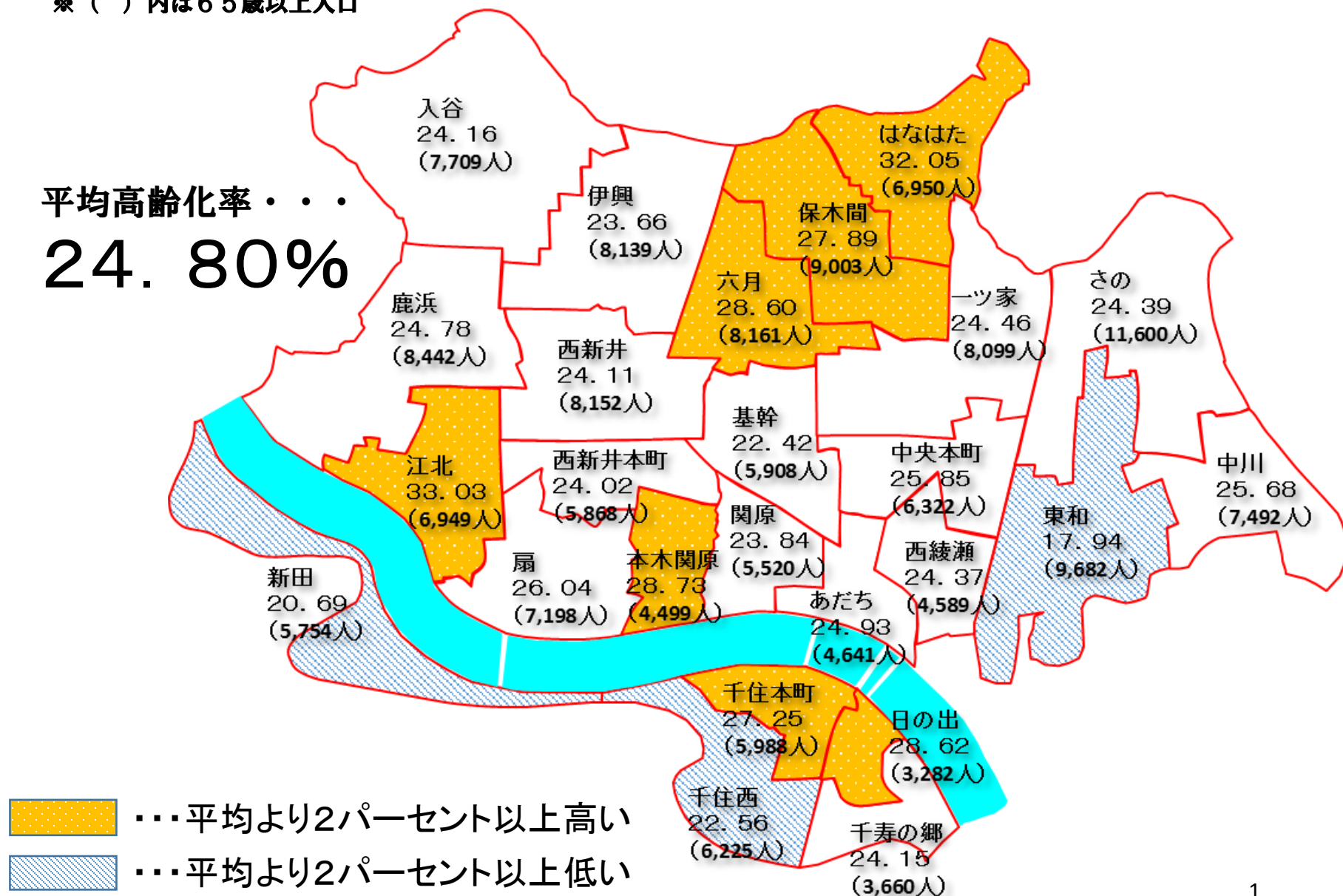
平成29年11月1日現在

平成29年(2017年)10月現在の地域別高齢化率

資料1

※ () 内は65歳以上人口

平均高齢化率・・・
24.80%

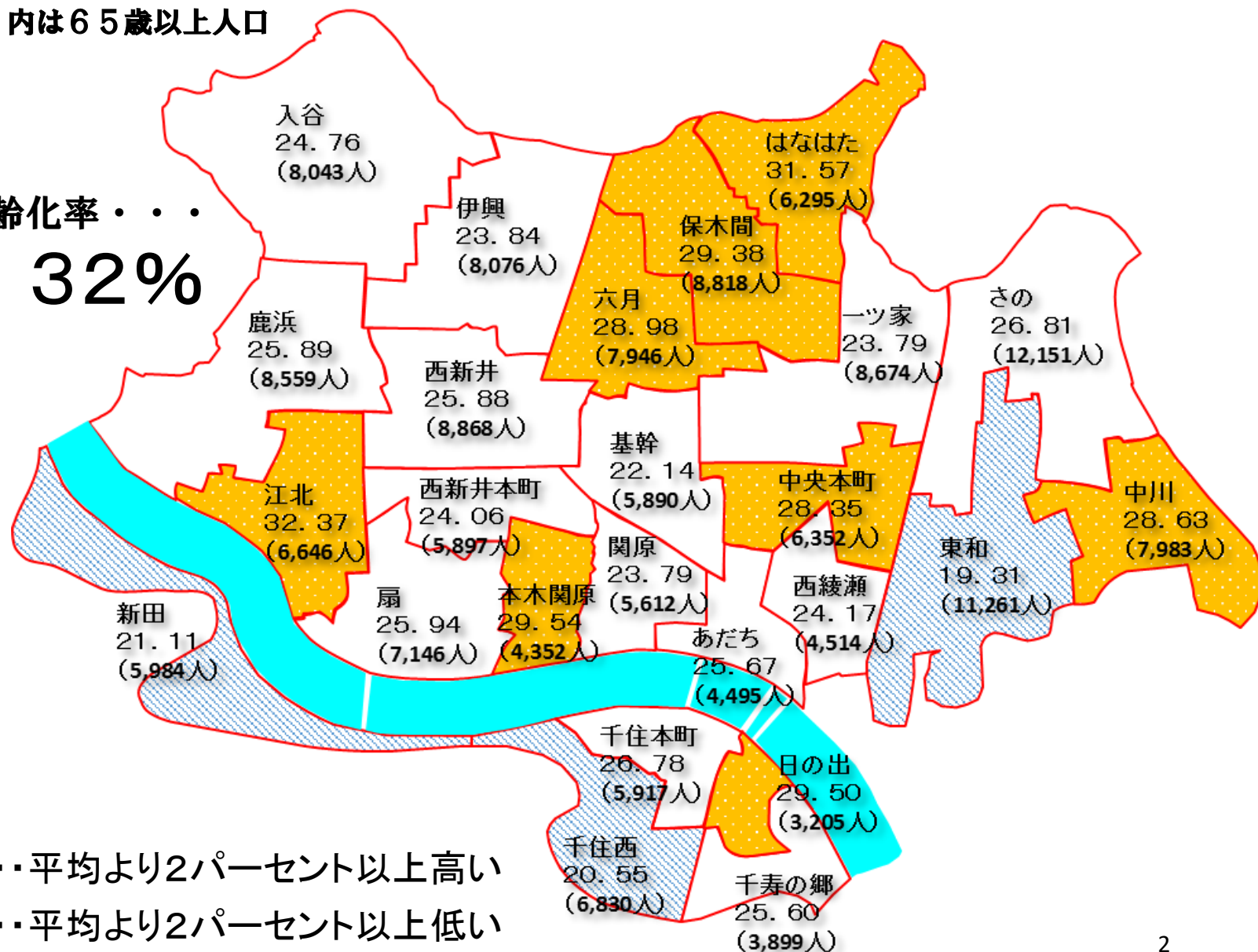


平成37年（2025年）の地域別高齢化率

資料1-2

※（ ）内は65歳以上人口

平均高齢化率・・・
25.32%

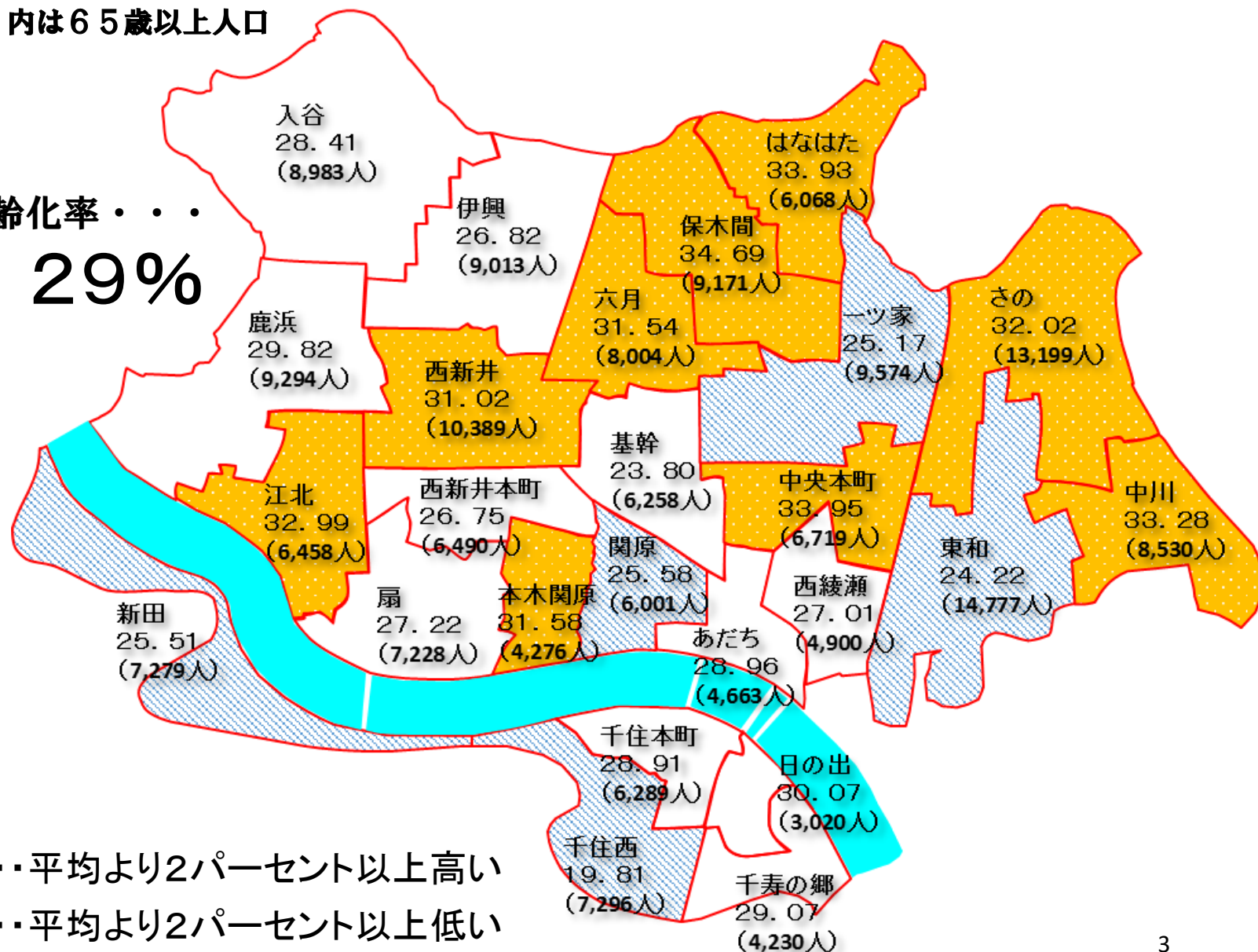


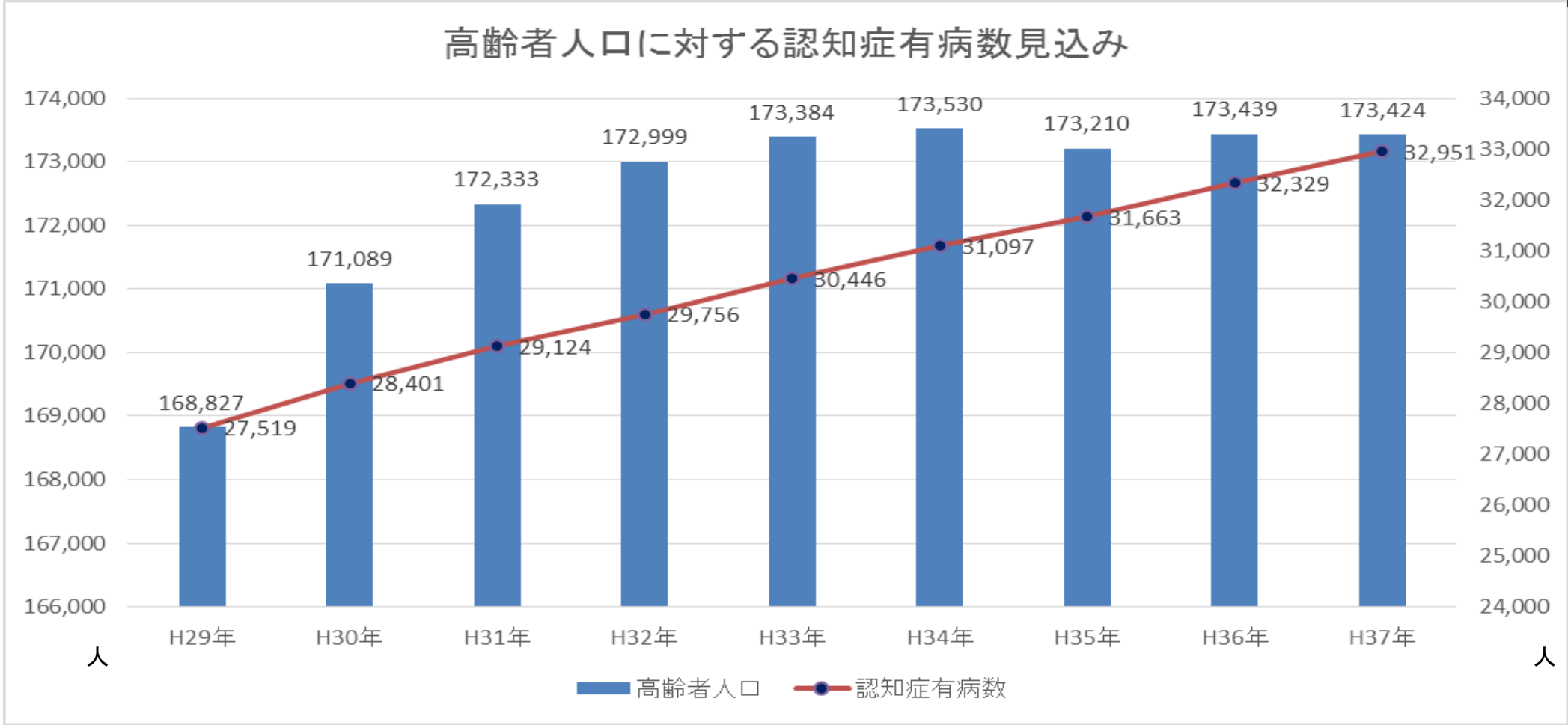
平成47年（2035年）の地域別高齢化率

資料1-3

※（ ）内は65歳以上人口

平均高齢化率・・・
28.29%



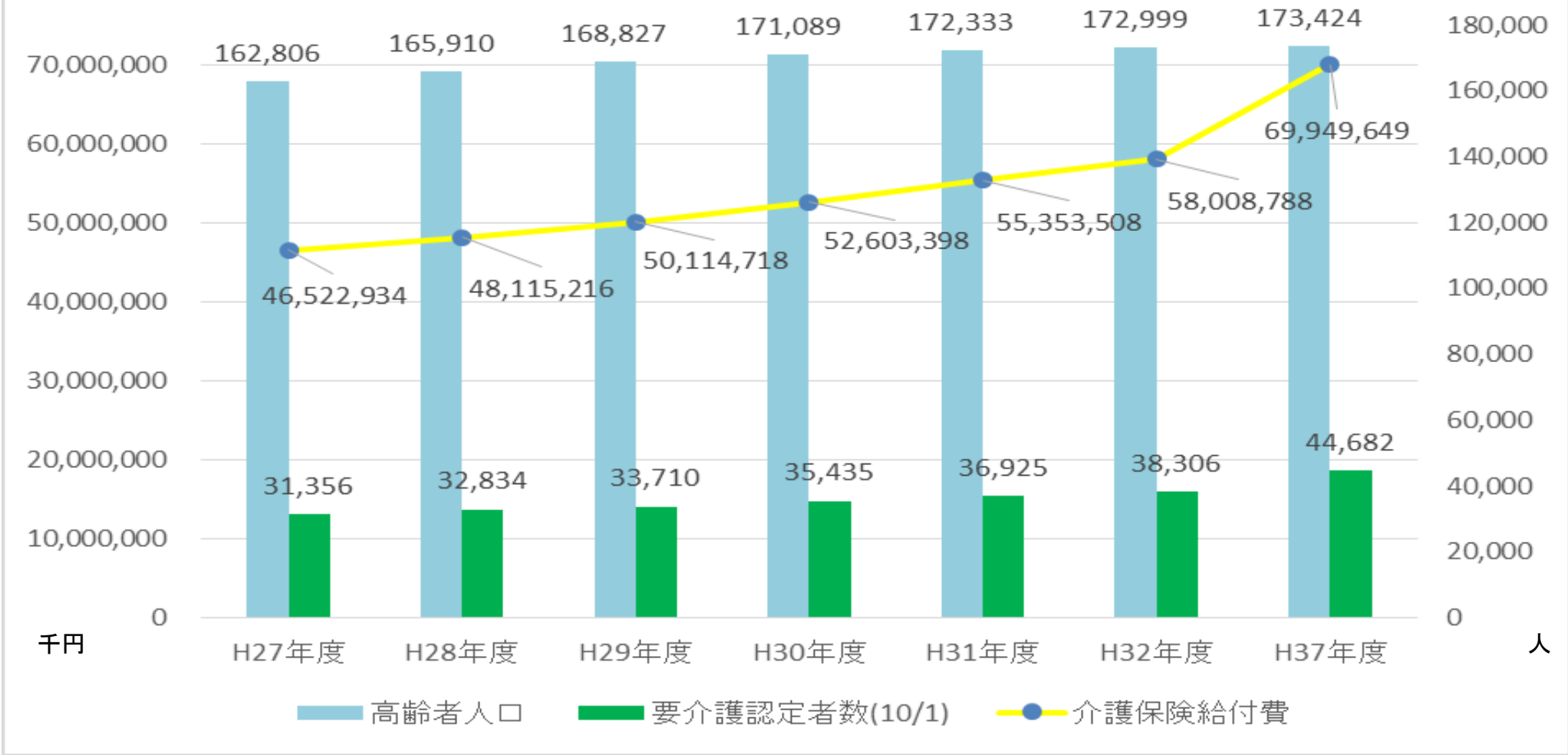


※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授)による速報値を参考にし、速報値では、5年毎の認知症有病率(右表のとおり)の記載しかいないため、5年間の有病率の伸び割合を、単純に1年毎に割り返して積算したものである。

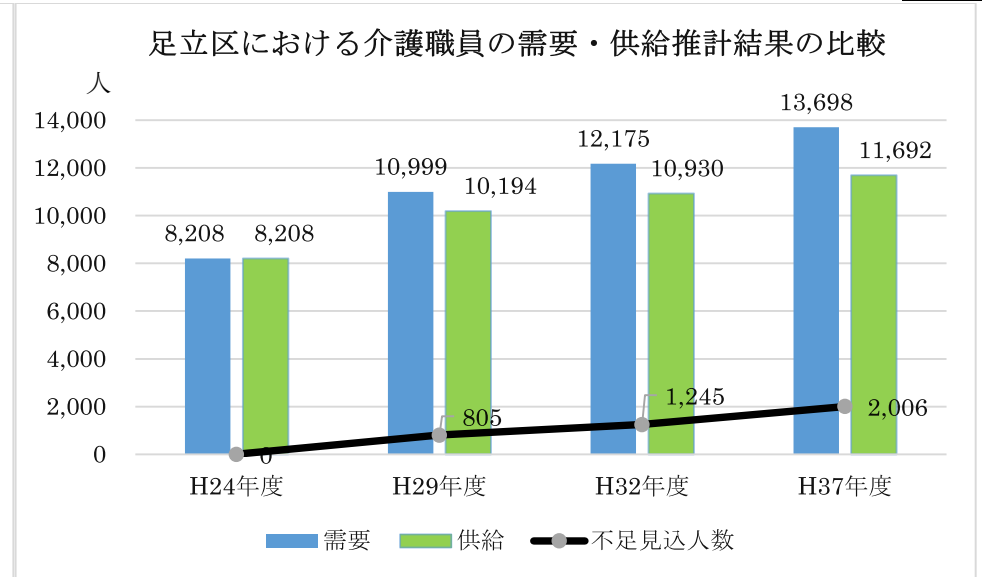
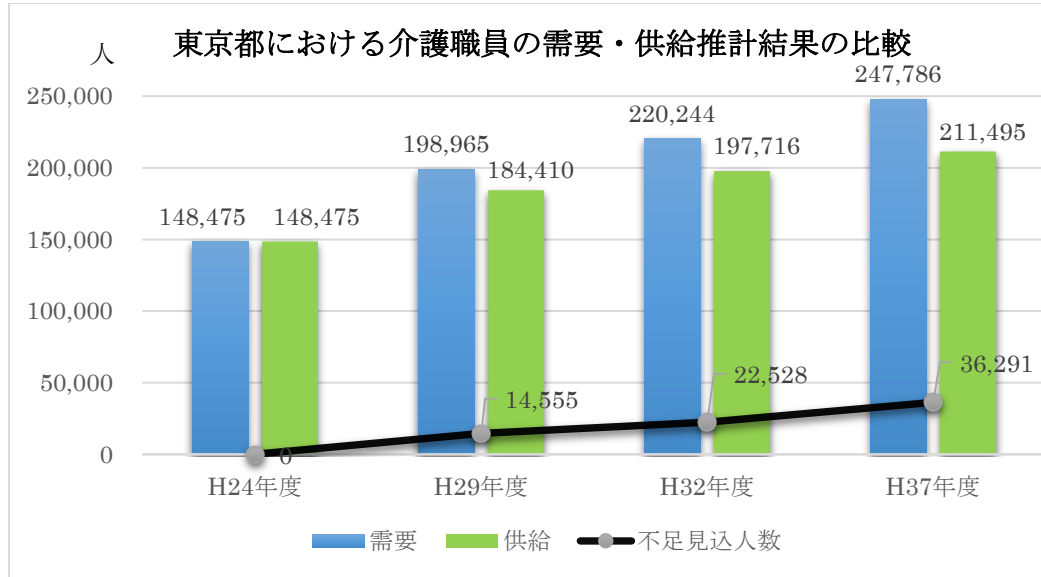
※2015年(平成27年)から2020年(平成32年)の毎年の伸び率を0.3%、
2020年(平成32年)から2025年(平成37年)の毎年の伸び率を0.36%として推計

2015	2020	2025
517万	602万	675万
15.7%	17.2%	19.0%

高齢者人口に対する要介護認定者数及び介護保険給付費の実績・見込み



※平成27年度～28年度は実績
※平成29～32年度・37年度の高齢者人口は、人口ビジョンの推計値を採用
※平成29～32年度・37年度の要介護認定者数は、人口ビジョンの推計値を各年10月1日に置き換えて算出
※平成29～32年度・37年度の給付費の見込みは、厚生労働省作成の見える化システムのワークシートを用いて算出



【介護人材の需給推計の前提、条件等】

- 東京都は、平成26年秋～27年3月に推計を実施し、平成24年度の需要・供給のバランスがとれた状態との前提の下、実施している。
- 国は、都道府県において介護人材の需要・供給推計を行うためのワークシートを開発し、そのワークシートを使用し推計を実施している。
- 需要推計は、区市町村が見込んだ将来のサービス利用者数の集計結果を基に、介護職員配置率を乗じて、将来の介護職員の需要数を推計している。
- 供給推計は、現状の推移を踏まえ、将来の離職率、離職者のうち介護分野への再就職の割合、入職者数を推定することで、将来の介護職員の供給数を推計している。
- 足立区の推計結果は、東京都の需要・供給の数値を、東京都内高齢者人口に対する足立区の高齢者人口の割合(平成29年1月1日)で単純に置き換えた場合の数値である。

【需要・供給推計結果の比較】

- 平成29年度には、約1万5千人の介護職員の不足が見込まれます。 ⇒ 足立区に置き換えると 約800人の介護職員の不足が見込まれます。
- 平成32年度には、約2万3千人の介護職員の不足が見込まれます。 ⇒ 足立区に置き換えると 約1,200人の介護職員の不足が見込まれます。
- 平成37年度には、約3万6千人の介護職員の不足が見込まれます。 ⇒ 足立区に置き換えると 約2,000人の介護職員の不足が見込まれます。
- この需給ギャップを埋めるためには、平成37年度まで毎年約2,800人の介護職員を新たに掘り起し、確保する必要があります。

↓ 足立区に置き換えると

- この需給ギャップを埋めるためには、平成37年度まで毎年約160人の介護職員を新たに掘り起し、確保する必要があります。

東京都高齢者保健福祉計画（平成27年度～平成29年度）を引用

足立区における福祉人材の数（高齢者実態調査からの推計）

番号	種別	看護職員（※１）			介護職員（※２）			介護支援専門員						
		正規職員	非正規職員 (パート・アルバイト)	計	正規職員	非正規職員 (パート・アルバイト)	計	正規職員			非正規職員 (パート・アルバイト)			
								専任	兼務	小計	専任	兼務	小計	計
1	居宅介護支援事業所 (231事業所)							468	147	615	67	6	73	688
2	介護保険在宅サービス (713事業所)	685	713	1,398	3,491	5,278	8,769	273			31			304
3	介護保険施設 (42事業所)	234	157	391	1,515	591	2,106	74			3			77
4	有料老人ホーム (42事業所)	62	47	109	422	298	720	29			2			31
	計	981	917	1,898	5,428	6,167	11,595	991			109			1,100

単位：人

第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定に向け実施した、事業者を対象とする調査における回答率が約65%であったため、仮に100%の回答があったものと仮定し算出したもの。

※1 看護職員（看護師・准看護師）

※2 介護職員（介護福祉士・ヘルパー1, 2級、初任者研修等）

介護療養型医療施設療養病床から介護医療院等へ転換する見込み量の推計

平成37年度

都全体で13,381病床が移行

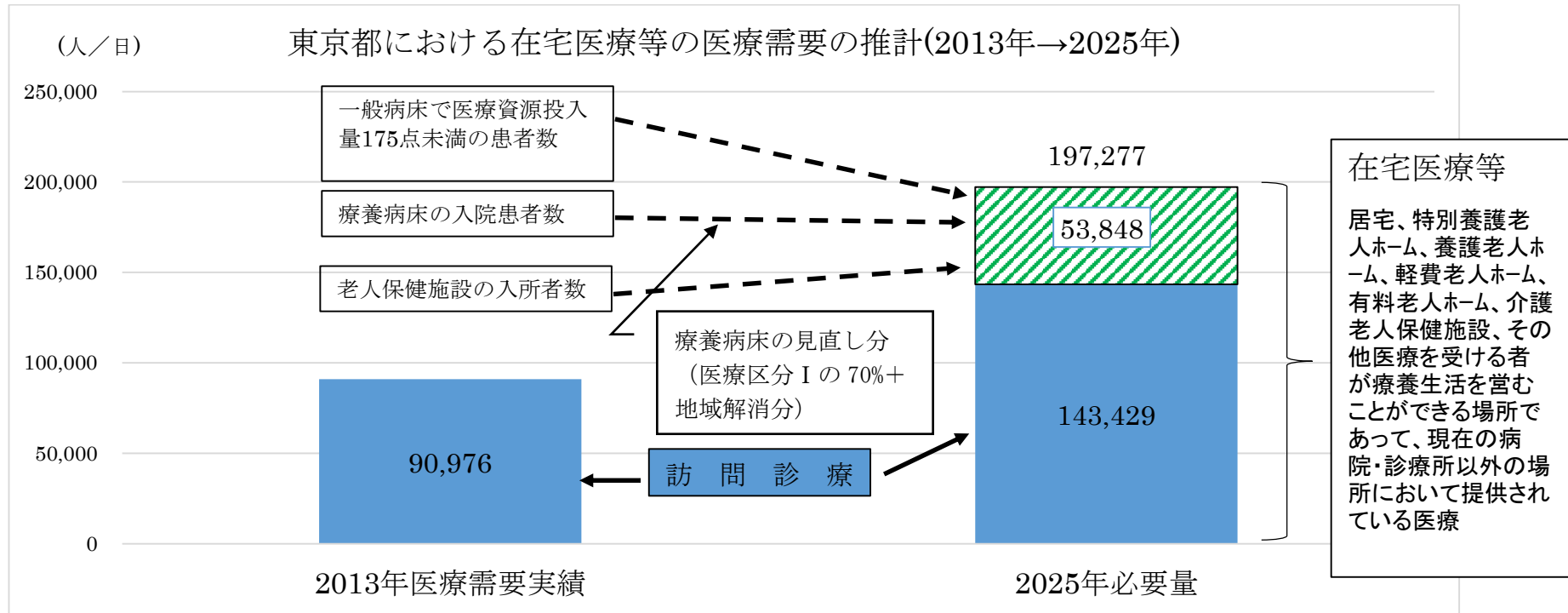
各種介護サービスへの区分方法の考え方（例）

	按分の考え方	都全体の人数
		足立区の人数
①介護医療院 (介護療養分)	都内の介護療養型医療施設病床数 (区市町村ごとの数は、介護療養型医療施設の受給者数見合いで按分)	4, 9 2 2 人 1 9 6 人
②介護医療院 (医療療養分)	転換意向調査による転換病床数 (平成 35 年度転換意向がある病床数)	意向調査による転換分 (今後、東京都で実施、現時点では 0 で推計)
③介護施設	全体から介護医療院 (①+②) を除いた数を以下の比率で按分 介護施設：在宅医療 = 1 : 2. 5 (H28 病床機能報告の結果による按分比)	2, 4 1 6 人 7 1 人
④在宅医療		6, 0 4 3 人 1 7 6 人

※ ③、④の数値は、②の転換分をゼロとして見込んだ場合の数値

※ 都全体の数値の③介護施設、④在宅医療の内訳数値は、あくまでも計算方法の一例を用いた場合の数であり、実際の全区市町村の積み上げ数字と一致するとは限らない。

平成 2 9 年 9 月 6 日開催 「第 7 次医療計画及び第 7 期介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービス量の見込みに係る整合性の確保に関する説明会」 資料から引用



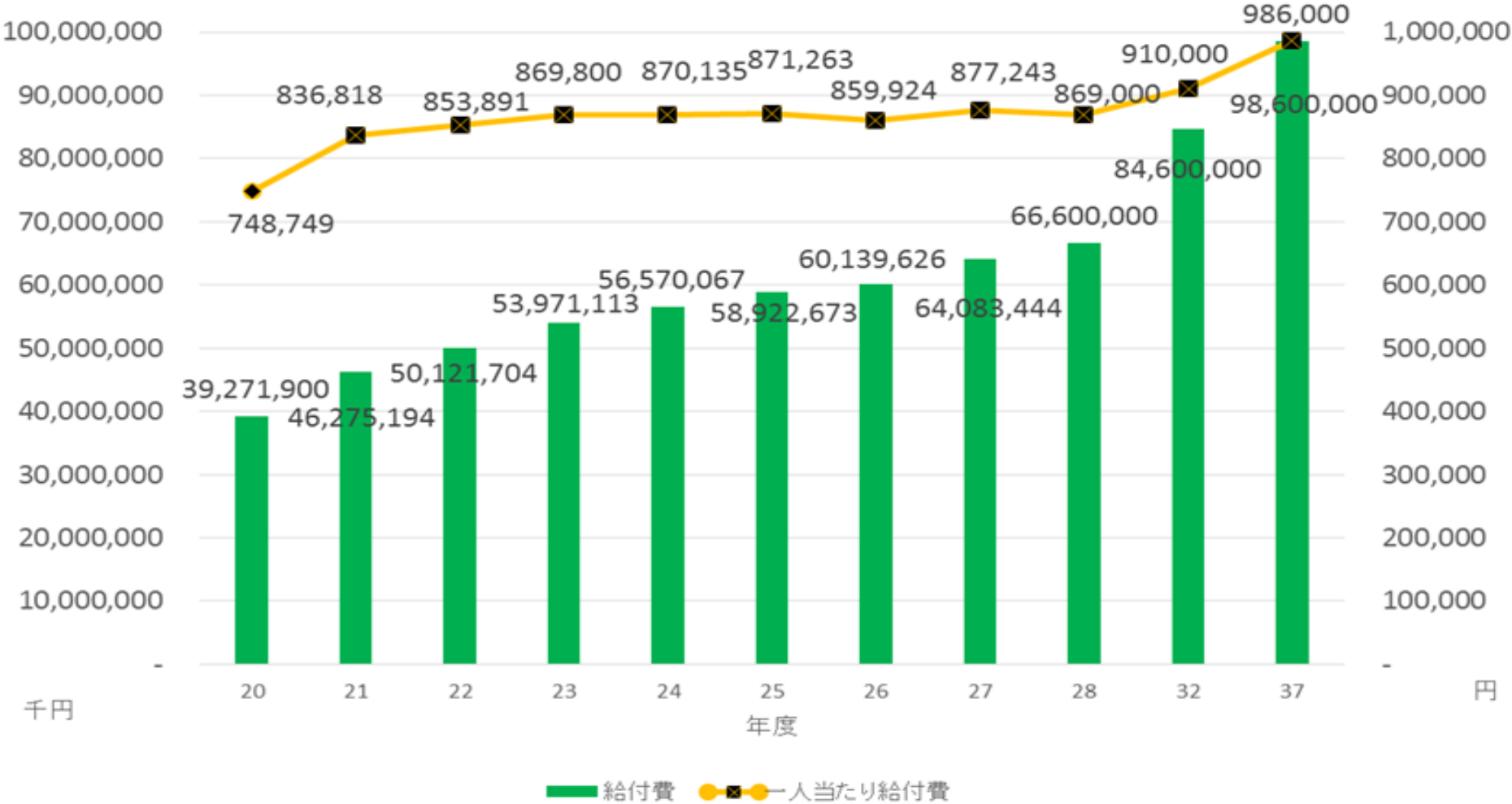
2025年の在宅医療等の必要量					
	2013年医療 需要実績	在宅医療 等	(再掲)訪 問診療の み	差	(再掲)訪 問診療の みの割合
区中央部		11,864	9,055	2,809	6.31%
区南部		17,700	13,728	3,972	9.57%
区西南部		24,344	19,273	5,071	13.44%
区西部		21,932	16,490	5,442	11.50%
区西北部		28,844	20,956	7,888	14.61%
区東北部		19,227	14,266	4,961	9.95%
区東部		15,672	11,522	4,150	8.03%
西多摩		4,120	1,787	2,333	1.25%
南多摩		20,047	13,661	6,386	9.52%
北多摩西部		8,178	5,226	2,952	3.64%
北多摩南部		15,069	10,695	4,374	7.46%
北多摩北部		9,975	6,584	3,391	4.59%
島しょ		305	186	119	0.13%
東京都計	90,976	197,277	143,429	53,848	100.00%

	H29年1月1日 高齢者人口	区北東部 に占める 割合
足立区	168,323	51.01%
荒川区	49,882	15.12%
葛飾区	111,748	33.87%
計	329,953	100.00%

★東京都における在宅医療等の医療需要の推計(2013年→2025年)は、
2013年 90,976人/日(実績)
2025年 143,429人/日(推計)

うち、2025年需要推計での二次医療圏(北東部(足立、荒川、葛飾))は、
14,266人/日
H29.1.1現在の高齢者人口から足立区を
割り返すと、51.01%のため7,277人/日
となる。

後期高齢者医療給付費の実績・見込み及び一人当たり給付費)



※平成20年度～28年度は実績(一部、億単位へ端数処理)
※平成32・37年度の医療給付費総額の見込みは、東京都広域連合の第2期広域計画(案)における平成28年度実績に対する伸び率により推計

地域包括ケアシステムビジョン策定ワークショップに向けた個人ワーク

所属団体名： 氏名：

1. あなたが考える、2025年を見据えた「とある区民の将来像」を実現するためのライフステージに応じた将来像、理想像、到達目標をご記入ください。	2. 1で記載頂いた理想像を実現する上で課題と感じることを自由にご記入ください。 ＊短期（2～3年後）、長期（5～10年後）等の視点も含めてご記載ください。

地域包括ケアシステムビジョン策定ワークショップに向けた個人ワーク

所属団体名： 氏名：

1. あなたが考える、2025年を見据えた「とある区民の将来像」を実現するためのライフステージに応じた将来像、理想像、到達目標をご記入ください。

(記入例)

- ①運動習慣が身についており、健康な生活を過ごせている。食のバランスも取れており、健診の結果や介護予防チェックリストにおける機能も良好な状態を維持できている。

※ あくまでも一つの例示です。この記入にこだわらず、ご記入いただいても結構です。

2. 1で記載頂いた理想像を実現する上で課題と感じることを自由にご記入ください。
＊短期（2～3年後）、長期（5～10年後）等の視点も含めてご記載ください。

(記入例)

- ①意志が弱い人は、なかなか運動習慣が身につかない。運動の種類にもよるが、一人で行っても楽しくないということも考えられる。また、バランスの取れた食事といっても、特に、男性の一人暮らしだと、どういう食事が良いのかも分からない。
短期では、運動ができる場の情報提供やバランスの良い食事に関する知識習得の機会のための相談・講座などの実施。
長期的には、同じ運動を行うサークル等の創設や、近隣のスーパーや商店街での買い物の際、店員からお客さんへのアドバイス（最近、野菜が不足していない？などの声かけ）が普通にできている状態を目指していく。

足立区地域包括ケアシステムビジョン策定に向け、11/30 に各団体代表者によるワークショップが行われました。

別紙2

各グループにおける発表より（話し合われたことの概要）

1 班

2 班

3 班

4 班

ご参画いただいた皆様

1 班のメンバー

1. 所属、氏名
2. 所属、氏名
3. 所属、氏名
4. 所属、氏名
5. 所属、氏名
6. 区職員、氏名

WS 風景の写真

2 班のメンバー

1. 所属、氏名
2. 所属、氏名
3. 所属、氏名
4. 所属、氏名
5. 所属、氏名
6. 区職員、氏名

WS 風景の写真

3 班のメンバー

1. 所属、氏名
2. 所属、氏名
3. 所属、氏名
4. 所属、氏名
5. 所属、氏名
6. 区職員、氏名

WS 風景の写真

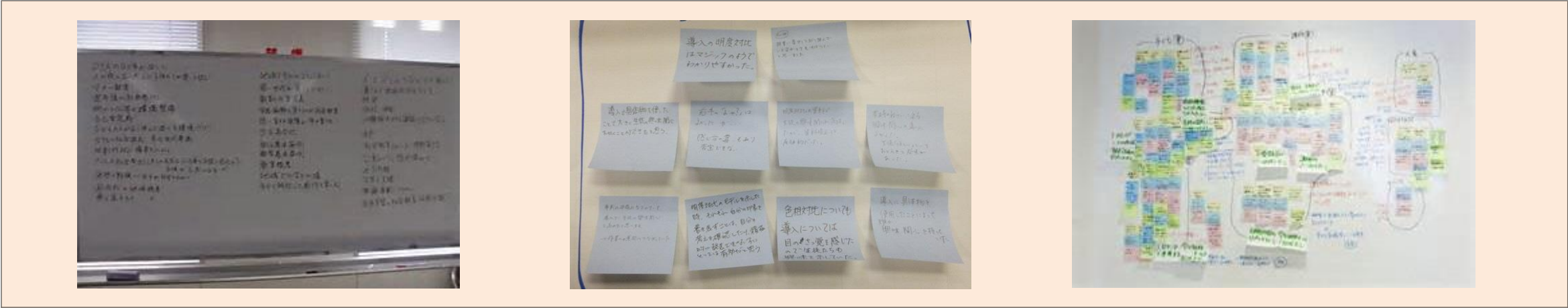
4 班のメンバー

1. 所属、氏名
2. 所属、氏名
3. 所属、氏名
4. 所属、氏名
5. 所属、氏名
6. 区職員、氏名

WS 風景の写真

1 班のメンバー

テーマ（主に話し合われたこと）					
●●●～について					
●●●～について					
●●●～について					
●●●～について					



地域包括ケアシステムビジョン2025年に向けて各団体としてできる事

所属団体名：_____

1. 第1回目のワークショップで出た意見やアイデアを受けて、貴団体として「行って
いきたいこと」「他の団体と連携してみたいこと」等をご記入ください。
*実施に向けて課題がある場合は、その内容も合わせてご記入ください（例：人手、
予算、〇〇団体との連携等）。

足立区地域包括ケアシステム推進会議 ワークショップ班名簿

別添1

「長」=部会長 「副」=副部会長 「○」=部会員

【1班】

番号	役職	氏 名	フリガナ	選出団体名	所属における役職 等	部会		
						医・介	総合	認知
1	副会長	太田 貞司	オタ テイジ	学識経験者	京都女子大学 教授	長		
2	委員	須藤 秀明	スドウ ヒデアキ	足立区医師会	会長	○		
3	委員	鈴木 優	スズキ ムサル	足立区薬剤師会	副会長	○		
4	委員	武田 紘之	タケタ ヒロユキ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	通所介護部会長		○	○
5	委員	茂木 繁	モテキ シゲル	東京都宅地建物取引業協会足立区支部	副支部長			
6	委員	村上 光夫	ムラカミ ミツオ	足立区老人クラブ連合会	会長	○	○	
7	委員	結城 宣博	ユキキ ノブヒロ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター課長	地域支え合い推進員			
8		平 めぐみ	タイラ メグミ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター主事	地域支え合い推進員			
9		矢野 知恵	ヤノ チェ	地域包括支援センター千寿の郷				

【2班】

番号	役職	氏 名	フリガナ	選出団体名	所属における役職 等	部会		
						医・介	総合	認知
1	副会長	酒井 雅男	カイ マサオ	学識経験者	弁護士	副	長	
2	委員	太田 重久	オタ シゲヒサ	足立区医師会	理事		○	
3	委員	小川 勉	オカワ ツトム	足立区介護サービス事業者連絡協議会	会長（訪問介護部会長）		○	○
4	委員	伊藤 俊浩	イトウ トシヒロ	特別養護老人ホーム	千住桜花苑 施設長	○		○
5	委員	松井 敏史	マツイ トシフミ	認知症疾患医療センター	センター長	○		○
6	委員	茂出木 直美	モデギキ ナオミ	足立区民生児童委員協議会	第五合同江新地区会長		○	○
7		花本 洋子	ハナモト ヨウコ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター課長補佐	地域支え合い推進員			
8		桑原 清美	クワハラ キヨミ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター主事	地域支え合い推進員			
9		渡部 敦子	ワタベ アツコ	地域包括支援センターさの				

【3班】

番号	役職	氏 名	フリガナ	選出団体名	所属における役職 等	部会		
						医・介	総合	認知
1	副会長	山中 崇	ヤマナカ タカシ	学識経験者	東京大学 特任准教授	副	副	
2	委員	久松 正美	ヒサマツ マサミ	足立区医師会	理事			○
3	委員	鶴沢 隆	ツサザキ リュウ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	居宅介護支援部会長	○	○	
4	委員	田島 多美子	タジマ タミコ	介護老人保健施設	足立老人ケアセンター 事務部長	○		○
5	委員	大竹 吉男	オオタケ ヨシオ	足立区ボランティア連合会	会長		○	○
6	委員	足立 義夫	アダチ ヨシオ	足立区町会自治会連合会	綾瀬地区町会自治会連合会会長			○
7		下鳥 典子	シモトリ ノリコ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター主査	地域支え合い推進員			
8		堀越 美恵	ホリコシ ミヱ	地域包括支援センター鹿浜				

【4班】

番号	役職	氏 名	フリガナ	選出団体名	所属における役職 等	部会		
						医・介	総合	認知
1	副会長	永田 久美子	ナガタ クミコ	学識経験者	認知症介護・研修東京センター 研究部長			長
2	委員	花田 豊實	ハナダ トヨミ	足立区歯科医師会	理事	○		
3	委員	浅野 麻由美	アサノ マユミ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	訪問看護部会長	○		○
4	委員	風祭 富夫	カザマツリ トモオ	全日本不動産協会東京都本部 城東第一支部	支部長			
5	委員	中島 毅	ナカジマ ツヨシ	足立区シルバー人材センター	理事		○	○
6	委員	儘田 政弘	マタタ マサヒロ	足立区社会福祉協議会	事務局長	○	○	
7		堀 崇樹	ホリ タカキ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター主査	地域支え合い推進員			
8		田邊 裕幸	タナベ ヒロユキ	地域包括支援センター中央本町				
9		西海持 陽子	サイカイ ヨウコ	地域包括支援センターはなはた				

※ 諏訪部会長は、全体総括者として、ワークショップの班には入らない。

“足立区版” 地域包括ケアシステムの基本的な方向性（案）

別添 2

高
齢
者
が
住
み
慣
れ
た
地
域
で
暮
ら
す
た
め
の
要
素

心身ともに【健康】な生活

誰もが地域で暮らし【生きがい】を持てる社会

目標とする足立区の将来像

協創力でつくる
活力にあふれ 進化し続ける
ひと・まち 足立

「ひと」の視点

【健康管理・社会性の維持】

- ・自らに合った生活リズムの確立
- ・外出、交流機会づくり
- ・健康や医療・介護の知識を得る
- ・老いを見据えた準備（老い支度）
- ・介護者・介護家族の健康管理

【身体機能の維持・向上】

- ・運動習慣の確立
- ・介護予防事業への参加
- ・フレイル（再び健康な状態へ）

【健康知識を高める情報の提供】

- ・食べる楽しさ
- ・食育・口腔ケア
- ・健診（検診）
- ・生活習慣病対策

【中・重度者対応】

- ・可能な限り日常生活を継続する
- ・高齢者の意思・自己決定の尊重

「くらし」の視点

【認知症施策推進】

- ・認知症の正しい理解
- ・当事者の声を聞く場づくり
- ・認知症の早期発見・対応
- ・認知症サポーターの活躍の広がり

【支え手の支援】

- ・看取り体制の整備
- ・介護している家族への支援
- ・介護離職の防止
- ・介護人材の確保・育成

【地域の支えあい・ネットワーク】

- ・絆のあんしんネットワーク（見守り支援・孤立ゼロ）
- ・多機能を有する居場所づくり
- ・町会・老人クラブ活動の支援
- ・ボランティアの育成
- ・担い手としての高齢者の支援

【生きがい】

- ・高齢になっても働き続けられる社会（会社）
- ・趣味活動
- ・生涯スポーツの推進

【日常生活支援体制】

- ・生活支援コーディネーター
- ・地域資源把握・ネットワーク化

【住居系ハード面の整備】

- ・計画的な特養・老健等の整備
- ・サ高住の適正化
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン
- ・住宅改修の給付

【住居系ソフト面の整備】

- ・家屋の需要供給マッチング
- ・保証人機能の支援
- ・多様な住まい方の提供
- ・生活支援（生活の相談・家計の立て直し）

「まち」の視点

【住み慣れた場所で暮らし続ける支援】

- ・在宅医療を支える仕組みの充実
- ・本人ニーズと提供サービスのマッチング
- ・介護サービスの安定的な供給
- ・【再掲】絆のあんしんネットワーク
- ・【再掲】看取り体制の整備

【生活環境の整備】

- ・ビューティフル・ウィンドウズ運動
- ・悪質商法等からの保護
- ・容易に買い物へ行く事ができる（移動手段の充実）
- ・防災、減災、老朽家屋、ごみ屋敷対策
- ・日常生活の維持支援（ごみ出し等）

【地域包括支援センターの機能強化】

【情報の管理・提供と権利擁護】

- ・各種サービス提供体制の充実と確保及び情報発信
- ・個人情報の保護
- ・成年後見・権利擁護制度の充実

「行政」の視点

【協働・協創の推進】

- ・在宅医療と介護の連携
- ・相談・研修センター窓口の設置
- ・働き続けられる事業者支援
- ・【再掲】介護離職の防止
- ・【再掲】介護人材の確保・育成

元気な頃から最期まで【安心】して地域で暮らす

多様なサービスの提供や情報管理など、地域包括ケアシステムを支える【基盤の充実】

足立区が目指す
地域包括ケアシステムの姿

目指すべき姿

（仮）高齢者が自分らしく生き
がいを持って、安心して地域で
暮らせるよう支える仕組み

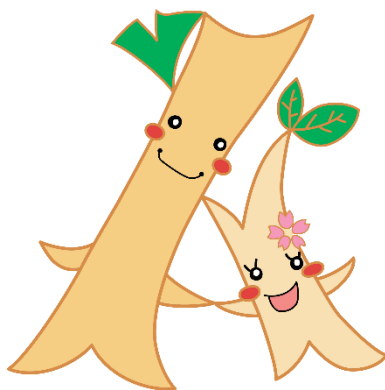
基本構想4つの視点を
切り口に目指すべき姿を
実現するためのポイント

- ★自立を高める努力(自助)
- ★多様な支え手の活躍(共助)
- ★仕組みを支える基盤の充実(公助)

※上記を上手く連携していくこと
が、足立区版地域包括ケアシステム
の取り組みとなる

平成 28 年度

足立区における基幹型地域包括支援センター報告書
(地域支え合い推進員の取り組み状況について)



大樹(だいき)と小枝(こえだ)

平成 29 年 6 月作成

社会福祉法人 足立区社会福祉協議会
基幹地域包括支援センター 地域福祉課

目 次

はじめに	2
1 業務内容	3
2 実施体制	4
3 取り組みの結果報告	
1) 基盤づくりの状況	5
2) 支援事例	7
4 今後の課題について	15
《参考》	
1 層と2 層の役割（棲み分け）について（案）	16
5 平成 29 年度の取り組みについて	17
【資料 1】委託契約項目ごとの実施結果報告	18
【資料 2】月報資料より	23

※ 本報告書では、「地域包括支援センター」を「包括」、「足立区社会福祉協議会」を「社協」と記載している箇所があります。

はじめに

平成 28 年 4 月より足立区からの委託を受け、足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター地域福祉課に地域支え合い推進員を 5 名配置した。本報告書では、平成 28 年度の地域支え合い推進員の取り組みについてまとめる。

平成 27 年 6 月 5 日に厚生労働省老健局長から通知された「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン（老発 0605 第 5 号）によると、第一層コーディネーターである地域支え合い推進員の役割は、（１）生活支援の担い手の養成、（２）サービスの開発、（３）関係者のネットワーク化、である。

足立区においては、地域包括支援センターの 5 つのブロック単位で地域支え合い推進員を設置し、区域（ブロック）ごとに地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進することとしている。

1 業務内容

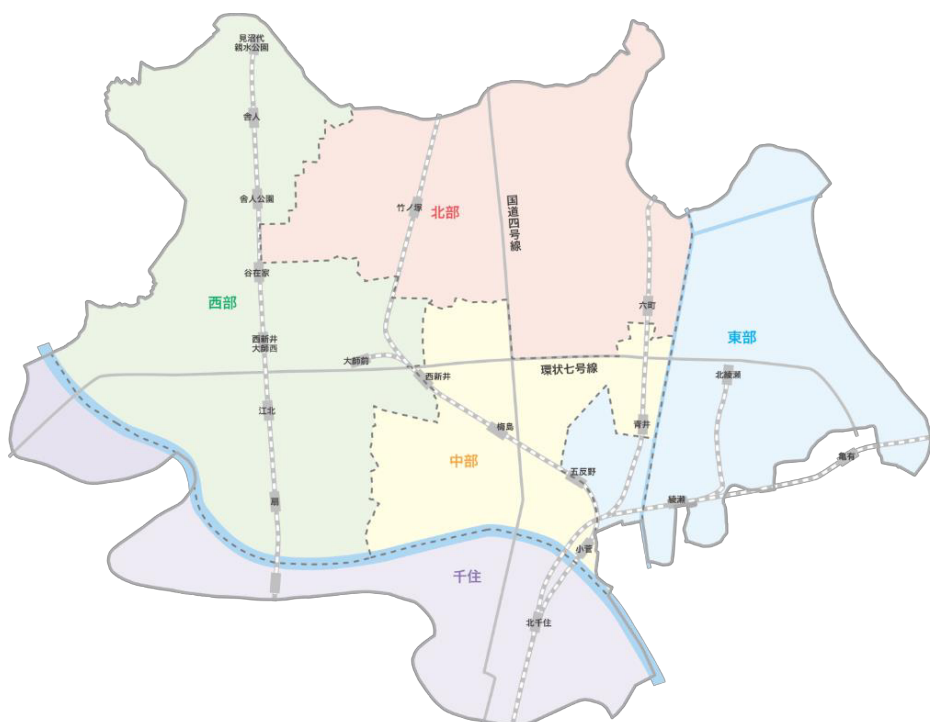
足立区においては、地域支え合い推進員の業務は、区と足立区社会福祉協議会の受託契約書（平成 28 年度）において、次のように定められている。

- （１）地域支援事業の推進に向けた地域包括支援センターのスキルアップのための支援を実施すること。
- （２）足立区主催の会議、地域包括支援センター主催の会議に参加し、関係機関との情報共有、情報収集に努めること。
- （３）地域支援事業に必要な知識や技術を習得するための研修を受講すること。
- （４）地域支援事業を円滑に実施するために、地域毎の情報の収集、担い手の育成、必要なサービスの創出を支援すること。
- （５）絆のあんしんネットワーク（絆のあんしん協力員、協力機関、専門協力員）や介護サービス事業者等と十分に連携し事業の推進を図ること。
- （６）活動実績報告書等を作成し、足立区に提出すること。
- （７）その他新しい地域支援事業の業務については、足立区と協議のうえ定める。

【地区区分】

地域支え合い推進員の担当地区区分は、地域包括支援センター（区内 25 か所）のブロック単位（5 区域）である。

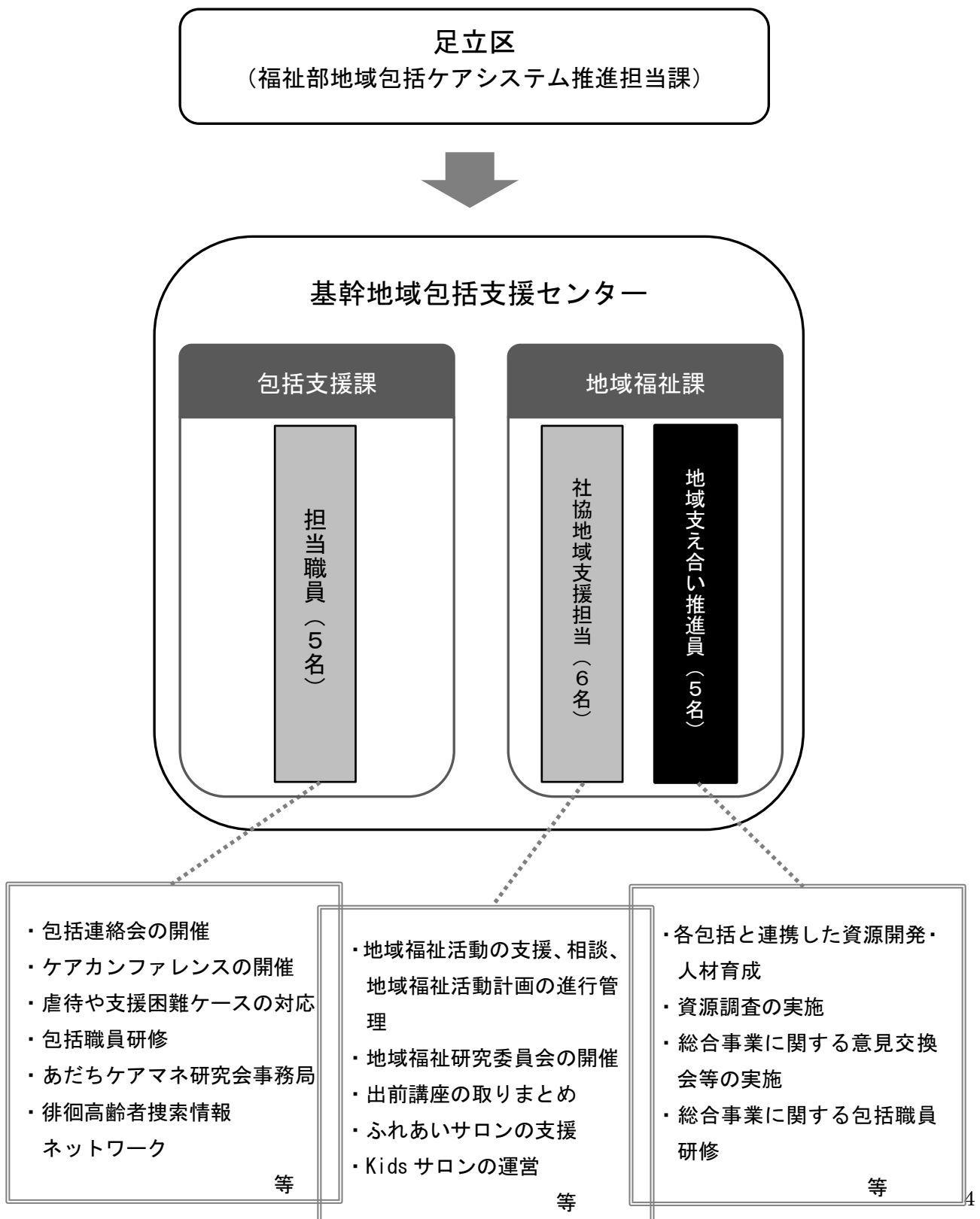
ブロックは、「中部」、「千住」、「東部」、「西部」、「北部」の 5 つである。



2 実施体制

地域支え合い推進員は、社協が区から受託している基幹地域包括支援センター（地域福祉課）に配置している。

地域福祉課には地域支援を担当する社協職員を配置しており、これを地域支え合い推進員業務と一体的に運用することにより、効果的・効率的な業務遂行体制としている。



3 取り組みの結果報告

1) 基盤づくりの状況

平成 28 年度の取り組みについては、以下の 3 つに分類し報告する。

1 ネットワークの構築

関係する行政各課との会議、各ブロックから選出された包括職員を入れてのワーキング、住民の地域活動を支援する区民参画推進課、NPO活動支援センター、社協の地域支援三者会議、シルバー人材センターや足立ほがらかネットワーク、あいあいサービスセンターとの情報交換会、地域包括支援センター関係の各種会議など、1年間で開催された18種類の会議に、延べ295回参加した。様々な機関と意見交換することで、幅広いネットワークを構築することができた。

また、本年度受けた相談（全4,205件）のうち、「訪問」の形で応じたものが1,524件あり、平均すると1人あたり年間約300件出張・訪問した。地域支え合い推進員が積極的に外に出ていくことで、関係機関や地域住民とのネットワークを広げることができた。

2 人材育成

地域包括支援センターの職員を対象とした研修を全9回開催し、延べ655人が参加した。また、社協出前講座を実施し、地域の担い手を育成した。出前講座は地域包括支援センターからの依頼が30回、その他地域等からの依頼が68回、合計98回開催。出前講座をきっかけにふれあいサロン、ボランティア団体の立ち上げ等の地域活動に結び付くケースもあった。

3 通いの場づくり

「ふれあいサロンを作りたい」、「場所を提供したい」などのニーズを拾い、担当の地域包括支援センター、絆のあんしん協力員、民生・児童委員等に協力をいただくことで、計34か所のサロンを立ち上げることができた。

ネットワークの構築

- ▶ 18 種類の会議に
延べ 295 回参加
- ▶ 訪問件数年間 1,524 件



人材育成

- ▶ 包括職員研修 9 回開催
延べ 655 人参加
- ▶ 社協出前講座 98 回



通いの場づくり

- ▶ ふれあいサロン
新規立ち上げ 34 か所



2) 支援事例

地域支え合い推進員が1年間行ってきた基盤づくりの中で、関係機関や地域住民と一緒に取り組むことで、様々な活動を生み出すことができた。

その代表的なものを、人材育成、居場所、その他の3つに分類し事例として紹介する。

【紹介事例一覧】

(1) 人材育成

事例①	地域デビューのきっかけづくり ～地域でボラ活！輝く☆セカンドライフ応援プロジェクト～	北部ブロック
事例②	包括×NPO活動支援センターと連携した居場所づくり 4回講座	中部ブロック
事例③	西部ブロック合同絆のあんしんネットワーク連絡会	西部ブロック
事例④	絆のあんしん協力員の声から開設した居場所	千住ブロック

(2) 居場所づくり

事例⑤	らくらく教室修了者の居場所づくり	中部ブロック
事例⑥	子ども食堂から「ひので ^{千住} ・ ● 地域食堂」へ	千住ブロック
事例⑦	空き集会室×大学生がコラボした団地サロン	千住ブロック
事例⑧	福祉保育専門学校の声から居場所開設へ	東部ブロック

(3) その他

事例⑨	多機能型の居場所づくり ～ふれあいサロン「若松さんち」から広がる交流の輪～	西部ブロック
事例⑩	出前講座から中学校ボランティア部を認知症カフェの活動に	東部ブロック
事例⑪	リハビリ専門職と連携した特別講座の開催	北部ブロック

【紹介事例のエリア分布】



(1) 人材育成

事例①

地域デビューのきっかけづくり

「地域でボラ活！輝く☆セカンドライフ応援プロジェクト」

花畑



きっかけ

平成 27 年度、花畑地域学習センターから「孤立防止を兼ねた高齢者の地域デビューのきっかけになるような講座」づくりについて相談を受け、「セカンドライフ充実セミナー」を実施した。

講座の反省会で「次年度はもっと効果が確認できるような形で実施したい」という意見があったことから、平成 28 年度は地域支え合い推進員が企画づくりの支援を行うことにした。

経 過

地域支え合い推進員と花畑地域学習センター、地域包括支援センターはなはたを中核メンバーとして、「地域でボラ活！輝く☆セカンドライフ応援プロジェクト」と題して企画することになった。近隣の特別養護老人ホーム、保育園にも協力していただき、①入門講座、②ボランティア体験、③交流会、という3つのステップで地域デビューを応援するプログラムを実施し、延べ 24 名の地域住民にご参加いただいた。

支援のポイント

講座の実施だけにとどめず、フォローアップの相談支援を継続的に提供する仕組みづくりの提案や調整を行った。また、身近な地域での活動機会を取りまとめた「花畑・地域活動のしおり」を作成し、講座終了後も地域活動の案内に活用していただいている。

事例②

包括×NPO活動支援センターと連携した居場所づくり4回講座

足立

地域包括支援センターあだち、NPO 活動支援センター、地域支え合い推進員が連携し、絆のあんしん連絡会にて年間を通して「地域の居場所づくり講座」（年4回、各回20名程度参加）を開催した。

地域にある特色あるサロン、老人クラブの紹介、地域で活動するNPOとのベゴマ体験、地域を再確認するおしゃべり会などを通して、自身でできることを考える機会となった。

この講座を通し、元民生・児童委員の方が「高齢者の居場所をつくりたい」と、12月に「わくわくお茶べりサロン」を開設した。



包括ブロック合同の絆のあんしんネットワーク連絡会にて、地域支え合い推進員が講師となり、「ふれあいサロン」についての講座を開催したところ、参加者15名の中にサロンの立ち上げに関心を持って下さる方がいた（場所の提供、通いの場の創出）。

担当エリアの地域包括支援センターを交え、話し合いを行った結果、3つのサロンが立ち上がった。

西部

事例③

西部ブロック合同絆のあんしんネットワーク連絡会

事例④

絆のあんしん協力員の声から開設した居場所

新田

地域支え合い推進員が講師となり、地域包括支援センター新田主催の「絆のあんしんネットワーク連絡会」で、地域で気軽に行ける場所、すでに通っている場所についてグループワークを行った。

参加者から出た「地域に高齢者が気軽に集まれる居場所がない」という意見をきっかけに、絆のあんしん協力員、自治会、包括、地域支え合い推進員が懇談を重ねて、新田一丁目アパート自治会の集会室にふれあいサロン「たのしんで〜ん」が開設した。参加者は平均すると15名程度。徐々に増えている。



(2) 居場所づくり

事例⑤

らくらく教室終了者の居場所づくり

梅島
島根



きっかけ

平成 28 年 11 月、基幹地域包括支援センターの地域ケア会議にて「地域における居場所の必要性と住民の協力について～元気な高齢者の活躍の場を求めて～」というテーマで関係機関が集まり話し合いを行ったところ、会議に参加したらくらく教室参加者より、教室終了後も体操と参加者同士の交流を希望する声が上がった。地域支え合い推進員が行った資源調査で、有料老人ホーム足立ケアコミュニティそよ風から会場を提供できるという話があったため、交流の場が欲しいらくらく教室参加者の要望を結び付け、新たな通いの場の創出に向け調整を行った。

経 過

地域ケア会議終了後、会議に参加した方が中心となり、内容の検討、会場の確認、施設との打ち合わせ、歌集の作成など高齢者自身が自分達で準備した。

平成 29 年 1 月から月 2 回、ふれあいサロン「サロンそよ風」として住民主体のサロン活動を行っている。内容は体操、歌、折り紙、おしゃべりと盛りだくさんな 2 時間で、らくらく教室が終了しても体操、交流ができる居場所となり、毎回 20 人を超える参加者でにぎわっている。

支援のポイント

「活動を続けていきたい」らくらく教室参加者の思いと「地域貢献をしたい」施設の思いを地域支え合い推進員がつなぎ、住民主体の通いの場をつくることができた。



日の出

元々、学童の子ども、子育て中の親、一部のボランティアだけが参加していた子ども食堂を、地域支援推進員が間に入ることで、自治会や地域の方たちが一緒に参加・運営する地域食堂へ発展させることができた。平成

事例⑥

子ども食堂から
「ひので」^{千住}地域食堂へ

29年3月に、高齢者、子ども、子育て中の親、様々な人が参加する「ひので」^{千住}地域食堂」を実施したところ、60人を超える地域住民の参加でにぎわった。

事例⑦

空き集会室×大学生が
コラボした団地サロン

千住元町

「学生が地域の高齢者にお手伝いできることはないだろうか」と、大学より相談を受けたことがきっかけ。地域支援推進員が自治会に話を持ち込み、団地側は集会室を使った体操やお茶飲み場が欲しいと思っていた、高齢化率が高い団地では居住者だけでは運営できない状況であることが分かった。



地域支援推進員、担当包括、大学と自治会とで話し合いを重ね、大学生が運営するサロンを2回モデル実施したところ、各回20名近い住民が参加。次年度より定期的に大学の授業の一環でサロン運用されることに決まった。



綾瀬

綾瀬に開校した専門学校から学校を活用し、学生も参加できる居場所づくりの相談を受け、協力者となる地域住民を探すところからスタート。

地域支援推進員がサロンミーティングを企画し、絆のあんしんネットワーク連絡会にて呼びかけを行ったところ、

事例⑧

福祉保育専門学校の声
から居場所開設へ

関心のある地域住民が集まり、ミーティングを重ねて、ふれあいサロン「サロンはなまる」の開設に至った。毎回10人程度の方が参加している。若い学生にとっては、地域住民と交流できる学びの場となっている。この取り組みを通して、同じ地域にある福祉施設とも連携が生まれ、地域を挙げての居場所へ広がりを見せている。

(3) その他

事例⑨

多機能型の居場所づくり

ふれあいサロン「若松さんち」から広がる交流の輪

西新井



きっかけ

「訪問介護事業所の1階が空いているので、ぜひ地域のために使って欲しい」と、地域支え合い推進員に相談があったことがきっかけ。ご近所の関係性が希薄化する中、困った時に助け合えるような人と人との付き合いが必要と考える方々が集まり、ふれあいサロン「若松さんち」を立ち上げた。

経過

平成28年12月にオープン。毎月1回第3水曜日に開催。現在は「昼食会」を中心に開催し、毎回10人を超える方が参加している。

支援のポイント

地域支え合い推進員がサロンスタッフと一緒に他区への視察を行ったところ、まずは「若松さんち」を拠点に様々な人が様々な形で参加できる多機能型の居場所となることを目指すことで考えがまとまった。目標に向け、地域住民や同じ地域で活動する他のふれあいサロンとの連携を積極的に進めている。

また、訪問介護事業所で培ったノウハウを活かし、ヘルパーOGの方々の協力を得ながら、将来的には「若松さんち」の中でちょっとした困りごとのお手伝いが生み出せないか、スタッフと一緒に検討を行っている。



活動先を探していた区内中学校のボランティア部と、カフェの運営ボランティアを探していた地域包括支援センターさのの認知症カフェ。地域支え合い推進員が両者の橋渡し役を担った。

ボランティア部の生徒は社協の出前講座を受講し、活動にあ

たっての心構えを学んだ。参加した高齢者の方も中学生との交流を楽しみ、「このような活動をしている子がいるこの地域は将来も安心だ」という声も聞かれた。若い世代が認知症への理解を深めることは、安心して暮らせるまちづくりの大きな力になると期待できる。

神明南
佐野

事例⑩

出前講座から中学校ボランティア部を
認知症カフェの活動に

事例⑪

リハビリ専門職と連携した特別講座の開催

花畑

自分たちの知識
や技術を活かして
地域貢献活動がし
たいという理学療

法士団体 N Rehabilitation Labo
との出会いがあり、地域活動に
積極的な桑袋団地自治会に声を
かけて「痛みの新しい考え方」
についての講座開催に地域支え
合い推進員が企画・実施協力し
た。

当日は 35 人の住民が集まり、参加者は自身の体の痛みや治療についてアドバイスをもらっていた。参加者のアンケートでは「毎月お願いしたい」との声もあり、講師や講座への高い満足度と次回への期待が感じられた。

この講座はリハビリ専門職だからこそその視点で構成され、今後住民の運動習慣づくりや介護予防のシステムづくりにつながるような関係構築ができた。



4 今後の課題について

平成 28 年度は、地域包括ケアシステム推進担当課の指示のもと 1 層（足立区全域）の役割に加え、2 層（地域包括支援センター単位）の地域支え合い推進員としても一部活動した。

1 層の地域支え合い推進員として実施した簡易資源調査（地域包括支援センター対象）では、地域での通いの場等の活動が 435 件と把握したが、区からの委託等が多く、体操を週 1 回以上実施している活動は 32 件、かつ運営主体が住民である活動は、わずか 13 件であった。

住民の自主的な活動として、新規のサロン（通いの場）を立ち上げた。しかし、次のステップとして、こうした既存の活動（435 箇所）への働きかけ（受け身的な活動から主体的な活動、週 1 回以上への拡大、おしゃべりだけではなく体操メニューの追加など）が重要であり、より地域に根ざした活動と主体的な活動への誘導、人材の育成、発掘、マッチングなどは、現在の 5 名での地域支え合い推進員では、担えるものではない。

よって、2 層の地域支え合い推進員を配置することで、地域の実態に即した地域づくりを行っていくことができる。なお、2 層の設置については、地域としっかり顔つなぎのできている地域包括支援センターが適しており、地域包括ケアシステムの構築を進めるためには、足立区全域とブロック単位を支援する 1 層と地域包括支援センター単位の 2 層が連携することが必須である。

《参 考》

1 層と 2 層の役割（棲み分け）について（案）

1 層の地域支え合い推進員

- ブロックのマネジメント的な機能と進行管理
- ブロック内包括の情報集約
- 人材、資源等をつなぐ機能
- 2 層地域支え合い推進員への助言、支援的な機能
- 2 層地域支え合い推進員への研修
- 担い手（地域高齢者、専門職など）への研修
- 関係機関等との情報交換、検討会などの実施
- 協議体の運営支援（事務局）や情報提供など

2 層の地域支え合い推進員

- 担当エリアでの地域資源開拓、人材の育成
- 担当エリアの地域資源と人材とのマッチング
- 担当エリアでの絆のあんしんネットワークとの連携
- 担当エリアでの要支援者、二次予防対象者などのインフォーマル等を含む地域資源へのつなぎ支援

5 平成 29 年度の取り組みについて

平成 29 年度の地域支え合い推進員業務は、地域包括ケアシステム構築に向けて、平成 28 年度の業務内容の一部を引き続き実施し、新たな 4 つの取り組みを加えトライアル的に実施していく。

また、2 層の地域支え合い推進員の設置に向けた取り組み準備として、1 層と 2 層の地域支え合い推進員の役割を行政と検討を行う。

【平成 29 年度の主な重点的な取り組み】

(平成 29 年 3 月 1 日地域包括システム担当課との打ち合わせ資料より)

1

必要なサービスの創出

体操サロンの
効果測定

らくらく教室の卒業生、ふれあいサロン等の通いの場に世話人（住民）制度や測定の機会と体操の効果、景品などの工夫を加えることにより、継続性や一貫性を担保させ、通いの場の効果を検証する。

2

担い手の育成

介護予防体操
（のやり方）教室

介護予防体操に関するニーズ把握を目的として、社協事業（ここあだちカレッジ及びふれあいサロン研修）を活用し、講義・既存の体操プログラムを実践する。

3

必要なサービスの創出

住民による多機能
サービスの創出

社会福祉協議会の登録ふれあいサロンのうち、資源状況に恵まれている「若松さんち」をモデルケースとして、居場所、家事支援、ミニデイなどの多機能の支え合いサービスの創出を図り、総合事業における住民主体型のサービス展開に必要な支援内容を整理する。

4

地域毎の情報の収集

質問紙調査

地域支援事業の展開に関連する地域主体を対象として、ア）現在の活動状況、イ）今後の取り組み意向、ウ）介護予防に取り組む上での課題等に関する調査を実施し、協議体における施策の検討資料とする。

【資料 1】委託契約項目ごとの実施結果報告

※ 複数の分野にかかわる事項については再掲あり。

※ 本報告で示す回数は、支え合い推進員の会議等への参加や出張を表すものであり、会議等の開催回数とは異なる。

(1) 地域支援事業の推進に向けた地域包括支援センターのスキルアップのための支援を実施すること。

① 地域包括支援センター職員研修の実施：9 回

総合事業への移行の準備として、支援者となる地域包括支援センター職員向けの研修を行った。

開催日	内容	講師	受講者
5/11 (水)	新しい介護予防・日常生活支援総合事業の概要について	足立区地域包括ケアシステム推進 担当課 係長 小木曾 弘規氏 社協・地域福祉課長 結城 宣博	67 人
5/13 (金)	新しい介護予防・日常生活支援総合事業の概要について	足立区地域包括ケアシステム推進 担当課 係長 小木曾 弘規氏 社協・地域福祉課長 結城 宣博	74 人
6/20 (月)	新しい介護予防・日常生活支援総合事業に関する足立区の方針について	足立区地域包括ケアシステム推進 担当課 係長 小木曾 弘規氏 社協・地域福祉課長 結城 宣博	75 人
7/26 (火)	新しい介護予防・日常生活支援総合事業に関するQ&A	足立区地域包括ケアシステム推進 担当課 係長 小木曾 弘規氏 社協・地域福祉課長 結城 宣博	84 人
8/8 (月)	住民主体の助け合い・支え合い活動について①	社協・包括支援課長 和田 忍	71 人
8/26 (金)	新しい介護予防・日常生活支援総合事業に関する書式ルールについて	足立区地域包括ケアシステム推進 担当課 係長 小木曾 弘規氏 社協・地域福祉課長 結城 宣博	89 人
9/5 (月)	住民主体の助け合い・支え合い活動について②	さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子氏	77 人
9/29 (木)	新しい介護予防・日常生活支援総合事業に関する請求について	東京都国民健康保険団体連合会 白旗 芳春氏、中筋 照子氏	67 人
12/1 (木)	住民主体の助け合い・支え合い活動について③	社協・地域福祉課長 結城 宣博 地域支え合い推進員 堀、平	51 人

(2) 足立区主催の会議、地域包括支援センター主催の会議に参加し、関係機関との情報共有、情報収集に努めること。

① 足立区地域包括ケアシステム推進会議（介護予防・日常生活支援総合事業部会）：2回

開催日	内容
平成28年 6月24日	・介護予防・日常生活支援総合事業における指定介護事業者実施のサービス内容および報酬単位等について ・足立区の生活支援体制整備事業における第1層協議体について ・足立区における支え合いの地域づくりと生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の役割
平成29年 1月26日	・介護予防・日常生活支援総合事業の指定介護事業者等に係る実施状況について ・先進自治体における住民主体の介護予防の取り組みについて ・足立区の通いの場の現状と足立区における住民主体の通いの場の展開について

② 総合事業の実施のための事務レベルの会議等

ア ワーキング（行政との事前会議）：12回

イ ワーキング（包括）：12回

ウ 1層会議（行政担当者・地域支え合い推進員）：12回

③ 地域包括支援センター関係会議

回数／年

業務内容	全体	中部	千住	東部	西部	北部	計
ア センター長会	4						4
イ 支援センター連絡会	12						12
ウ 課題検討会	12						12
エ 認知症地域支援推進員連絡会	12						12
オ 地域ケア会議	2	4	3	5	6	3	23
カ 絆のあんしん連絡会	2	21	16	13	15	15	82
キ ブロック会		12	11	12	12	12	59
ク 認知症専門員ブロック会等	2	4	3	8	5	0	22

④ 調整に関する会議

ア 地域支援三者会議（※三者＝区民参画推進課、NPO活動支援センター、社協）：4回

イ あいあいサービスセンター、総合ボランティアセンター等との人材活用に関する検討会：2回

ウ シルバー人材センター、足立ほがらかネットワーク、あいあいサービスセンターとの情報交換会：1回

エ 「らくらく教室」リハビリ職派遣事業意見交換会：2回

⑤ その他

ア 社協・地域福祉研究委員会：2 回

イ 社協・地区担当制会議 ※グループ会議、リーダー会議を含む：20 回

(3) 地域支援事業に必要な知識や技術を取得するための研修を受講すること。

① 東京都生活支援コーディネーター養成研修等（新規配属職員）：3 回

② その他業務に関連する研修、連絡会等：21 回

(4) 地域支援事業を円滑に実施するために、地域毎の情報の収集、担い手の育成、必要なサービスの創出を支援すること。

① 地域毎の情報の収集

ア 地域包括支援センターを対象とした簡易調査の設計・実施

イ 貸出施設リストの設計及び作成開始

ウ 平成 29 年度に実施予定の質問紙調査の準備

エ リポートの作成（75 件）

② 担い手の育成

ア 社協出前講座の実施

（地域包括支援センター関係：30 回、その他の地域主体関連：68 回）

イ ここあだちカレッジ

（受講生によるふれあいサロン立ち上げ：1 件、ボランティアグループの立ち上げ：1 件、自主活動化：2 件、その他活動へのつなぎ等：6 件）

ウ 平成 29 年度に実施予定のモデル事業の準備

③ 必要なサービスの創出

ア シルバー人材センター、足立ほがらかネットワーク、あいあいサービスセンターとの情報交換会：1 回

イ 地域支援三者会議：4 回

ウ 多機能型の居場所づくりに向けた住民活動の支援（先行事例の視察など）：2 回

エ 通いの場づくり：

平成 28 年度に新たに立ち上がったふれあいサロン：34 か所

足立区社会福祉協議会 ふれあいサロンマップ
(H29.3.31 現在)



(5) 絆のあんしんネットワーク（絆のあんしん協力員、協力機関、専門協力員）や介護サービス事業者等と十分に連携し事業の推進を図ること。

業務内容	回数／年						計
	全体	中部	千住	東部	西部	北部	
① 絆のあんしん連絡会	2	21	16	13	15	15	82
② 地域ケアネットワーク (年 2 回程度×5ブロック) 講師 派遣含む	12	2	2	2	1	2	21
③ 居宅介護支援部会 (年 12 回)	3						3

（６）活動実績報告等を作成し、足立区に提出すること。

- ① 月報報告書の作成：１２回
- ② 年次報告書の作成：１回

（７）その他新しい地域支援事業の業務については、足立区と協議のうえ定める。

- ① 特にありません。

【資料 2】 月報資料より

1 相談件数

- ▶ 訪問件数を平均すると、1 人あたり年間約 300 件出張・訪問し、相談に応じた。

電話・FAX	訪問	来所	その他	合計
2,143	1,524	330	238	4,205

2 相談者

- ▶ 包括と密に連絡・連携を取りながら活動したことから、相談者のトップは公的機関、関係機関だった。
- ▶ キーパーソンとなり得る地域住民（個人）に積極的にアプローチした。

公的機関 関係機関	住民 (個人)	事業者	ボラ団体 NPO	社協	地縁団体	民生・児 童委員	協力機関 協力員	その他	合計
1,479	716	531	425	287	202	100	67	398	4,205

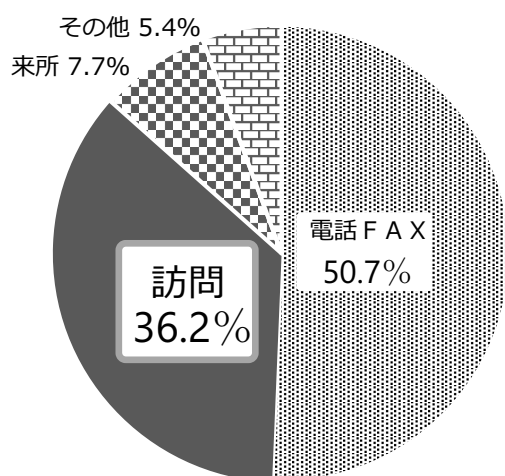
3 相談内容（地域支え合い推進事業分類）※複数回答あり

- ▶ 通いの場づくり等、資源開発の相談や対応が多かった。

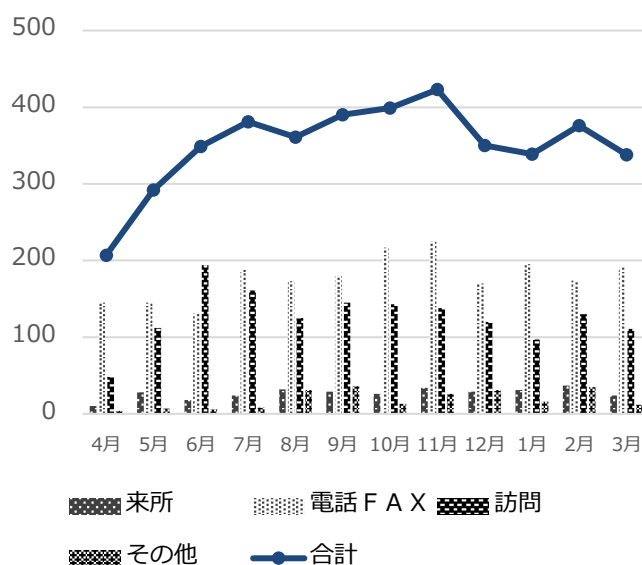
資源開発	ネットワーク構築	人材育成	その他
1,072	822	578	1,810

※ その他は、ふれあいサロンへの対応等が入る。

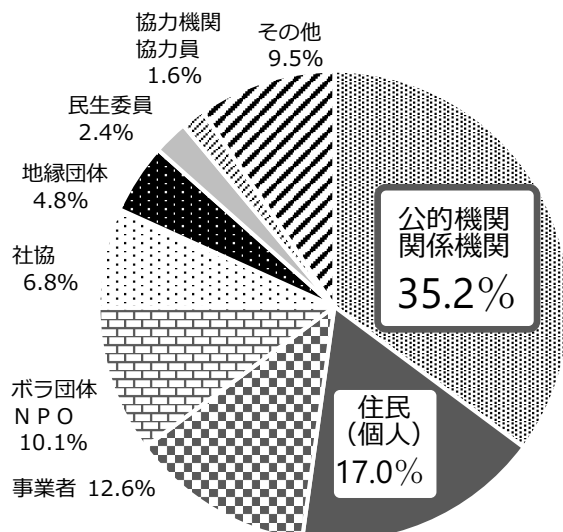
1 相談件数



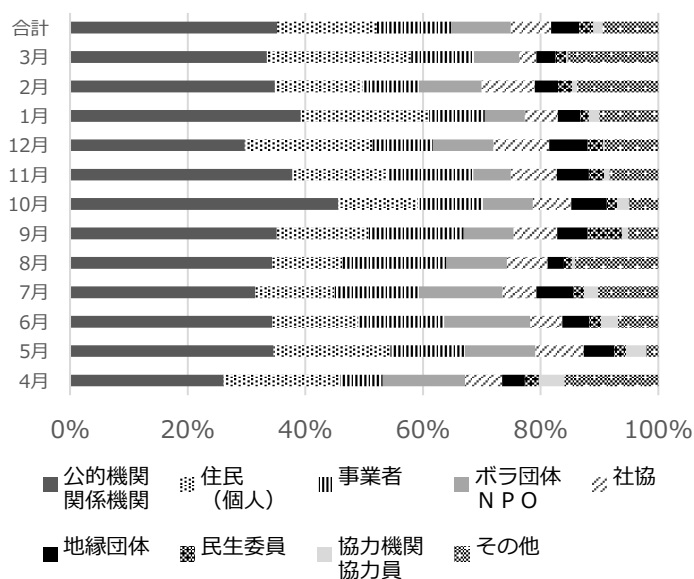
月別相談件数



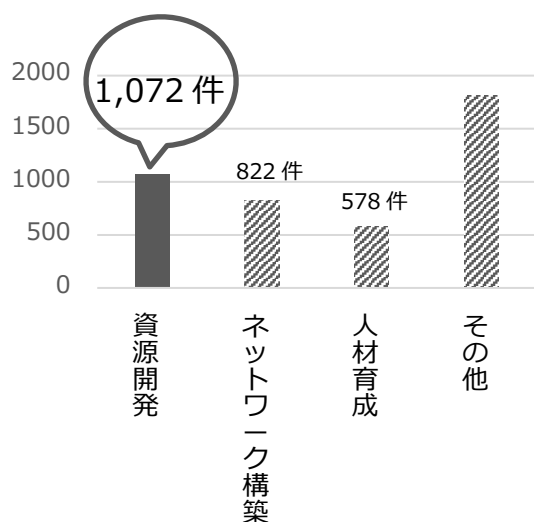
2 相談者



月別相談者割合



3 相談内容（複数回答）



月別相談内容

